

令和6年度 保有個人情報の開示等の運用状況

1 保有個人情報の開示請求等の状況

(1) 受付窓口別の内訳

(単位 件)

区 分	開示請求	訂正請求	利用停止請求	合 計
県政情報センター	30	0	0	30
県政情報コーナー	28	0	0	28
出先機関窓口	35	1	0	36
警察情報センター	67	0	0	67
合 計	160	1	0	161

注

- 1 「開示請求」とは、法第78条第1項の規定による保有個人情報に対する請求書による開示請求をいいます（以下同じ。）。
- 2 「訂正請求」とは、法第90条第1項の規定による保有個人情報に対する訂正（追加又は削除を含む。）の請求をいいます（以下同じ。）。
- 3 「利用停止請求」とは、法第98条第1項の規定による保有個人情報に対する利用停止の請求をいいます（以下同じ。）
- 4 「県政情報センター」とは、県庁西庁舎に設置された窓口をいいます。
- 5 「県政情報コーナー」とは、県中、県南、会津、南会津、相双及びいわきの各地方振興局に設置された窓口をいいます。
- 6 「出先機関窓口」とは、伊達、二本松、三春、棚倉、喜多方及び富岡の各合同庁舎内に所在する各出先機関並びに単独の出先機関並びに公立大学法人の窓口をいいます。
- 7 「警察情報センター」とは、福島県警察情報センターに設置された窓口をいいます。
- 8 本庁担当課による受付は、「県政情報センター」の区分に含めます。

(2) 実施機関別の内訳

(単位 件)

実施機関の区分		開示請求	訂正請求	利用停止請求	合 計
知 事	総 務 部	1	0	0	1
	危 機 管 理 部	0	0	0	0
	企 画 調 整 部	2	0	0	2
	生 活 環 境 部	2	0	0	2
	保 健 福 祉 部	39	1	0	40
	商 工 労 働 部	4	0	0	4
	農 林 水 産 部	0	0	0	0
	土 木 部	17	0	0	17
	出 納 局	0	0	0	0
	企 業 局	0	0	0	0
	小 計	65	1	0	66
議 会		0	0	0	0
教 育 委 員 会		1	0	0	1
公 安 委 員 会		0	0	0	0
警 察 本 部 長		67	0	0	67
選挙管理委員会		0	0	0	0
監 査 委 員		0	0	0	0
人 事 委 員 会		3	0	0	3
労 働 委 員 会		0	0	0	0
収 用 委 員 会		0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0
病院事業管理者		10	0	0	10
公立大学法人福島県立医科大学		14	0	0	14
公立大学法人会津大学		0	0	0	0
合 計		160	1	0	161

2 文書による開示請求に対する決定等の状況

(1) 決定等の状況

(単位 件)

決 定 等 区 分		件 数
開 示	全 部 開 示	59
	部 分 開 示	256
	小 計	315
	不 開 示	11
	うち公文書の不存在	11
取 下 げ		0
却 下		1
合 計		327

(2) 不開示理由の内訳

(単位 件)

法第78条第1項各号に規定する不開示情報の区分	部分開示	不開示	合 計
第1号（本人不利益情報）	1	0	1
第2号（開示請求者以外の個人に関する情報）	231	0	231
第3号（法人等の事業に関する情報）	12	0	12
第4号（国の安全に関する情報）	0	0	0
第5号（犯罪捜査等情報）	4	0	4
第6号（審議、検討に関する情報）	8	0	8
第7号（事務執行過程情報）	24	0	24
合 計	280	0	280

注 事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は部分開示及び不開示（公文書の不存在を除く。）の決定件数の合計と一致しない場合があります。

3 訂正請求に対する決定等の状況

(単位 件)

訂正	不訂正	取下げ	却下	合計
1	1	0	0	2

4 審査請求に対する裁決等の状況

行政不服審査法(平成 26 年法律第 68 号)に基づく審査請求に対する裁決等の状況は、次のとおりです。

(1) 件数

(単位 件)

審 査 請 求		裁 決					取下げ	審理中
前年度からの 繰越件数	当該年度中に あった新規件数	却下	棄却	認容	一部 認容	小計		
0	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 件名等

審査請求の提起日	件 名	裁決等の区分
令和 7 年 1 月 22 日	令和 6 年 10 月 30 日付けでなされた保有個人情報 開示請求の部分開示決定に対する審査請求	審理中